町民と議会を結ぶ　議会だより

伊豆おおしま

第 132 号



佐賀県上峰町 (町長・議長はじめ 14 名来島) へ大島町から
今後の交流活性化に向けて椿 22 本贈呈。



第 79 回　熱海梅園　梅まつり（町議会議員 4 名参加）

■12 月第 4 回定例議会
こんなことを審議しました。…… 2
■あなたの声を町政に
一般質問に 7 名が登壇 …… 3
■12 月第 4 回定例議会
総務文教経済常任委員会 …… 10
住民福祉環境常任委員会 …… 11
潮　目 …… 12

議会だより web 版はこちら

2023 年（令和 5 年）2 月 1 日
発行 / 東京都大島町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14
Tel. 04992-2-1449（直通）
fax. 04992-2-2752
印刷 /(有)七島印刷

こんなことを審議しました

令和4年 12 月 定例会（4 回）

12月 13日～ 16日開催

13 日＞本会議
・町長報告
・定例監査報告
・令和 4 年度東京都大島町一般会計補正予算
・令和 4 年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計補正予算
・令和 4 年度東京都大島町公共浄化槽整備推進事業特別会計補正予算
・令和 4 年度東京都大島町水道事業会計補正予算
・大島医療センター眼科用 YAG レーザー手術装置購入契約締結について
・農業用水施設集中監視・遠隔操作システム導入に係る物品購入契約締結について
一般質問（本宮悦見・川嵜和光）2 名



14 日＞本会議（一般質問）
一般質問（橋本博之・山田忠敬・高橋千香・佐藤勝人・清水光一）5 名
15 日＞常任委員会（所管事務調査　同時開催）
16 日＞本会議
・議会基本条例制定特別委員会中間報告
・職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
・大島町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
・大島町個人情報保護法施行条例の制定について
・大島町選挙公報発行条例の制定について
・東京都と大島町との間における旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託に関する規約の一部を改正する規約制定について
・大島町議会議員の派遣について
・シルバー人材センターに対する支援を求める意見書　（全会一致　可決）
・インボイス制度の実施中止を求める意見書　（賛成少数　否決）
・継続調査申出書（総務文教経済常任委員会・住民福祉環境常任委員会・議会運営委員会）

● 町長報告
・平成 25 年伊豆大島土砂災害追悼式について
・2025デフリンピックの開催計画について
・大島町と七島信用組合との連携に関する協定書の締結について
・令和 4 年度主要工事の進捗状況について
・全国瞬時警報システム（Jアラート）の改善に関する緊急要望について
・令和 5 年度東京都予算編成に対する最重点要望について
・令和5年度国民健康保険事業費納付金算定に関する緊急要望について
・その他国等に対する要望・決議について

●令和 4 年度大島町一般会計補正予算（補助金等の確定・補助金を伴う新規事業・公共施設の光熱費、人件費の変更）
〈歳入〉
・新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金（電気・ガス・食料品高騰）3993 万 2 千円新規計上 「子育て世帯臨時特別給付金」（高校生相当以下の児童一人当たり 3 万 5 千円　対象児童数＝ 880 人（見込み）「新生活応援地域経済活性化事業」の財源
・子育て世帯等臨時特別支援事業 7430万9千円 補助率10分の10
対象世帯＝ 1389 世帯（想定）
・東京宝島サステナブル・アイランド創造事業費補助金 3564 万円
火山博物館施設改修（展示室改修部分）補助率 10 分の 10
・ひきこもり対策事業　53 万 3 千円　補助率が 2 分の 1 から 4 分の 3 に変更した増額
・東京都高校生等医療費助成事業準備経費補助金
585 万 5 千円　補助率 10 分の 10　システム改修費用
・新しい日常生活における介護予防・フレイル 69万8千円
補助率 10 分の 10
・東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業補助金
811 万 6 千円　つばき小学校
・中学校部活動外部指導者配置支援事業補助金　新規　87 万円
・寄付金　商工費寄付金 300 万円　波浮港見晴台整備事業
教育費寄付金 20 万円　雪国体験学習会実施事業
・消防団員安全装備品整備等補助金
81 万 4 千円　新規　消防団員用ヘッドライトの購入
〈歳出〉
・大島旅客自動車（株）経営安定化事業　1500万円増
大島バス路線バス購入費 2 分の 1 補助
・地域おこし協力隊起業支援事業　100 万円　新規
・野増出張所エアコン故障に伴う更新購入費　119万2千円
・友好都市等の経費　121万円
佐賀県上峰町への贈呈　椿の木購入費
・ハワイ島親善交流事業　112 万円のうち 100 万円は椿祭り中イベント実施費用
・防災行政無線デジタル化更新事業　6943 万 7 千円増
国庫補助金獲得の都合により令和 5 年度に予定していた事業を前倒しで予算化する必要が生じた
・防災行政無線裏砂漠中継所無線機更新工事　313万円
バッテリー故障
・大島医療センター産科分娩台購入　384万3千円
破損により購入
・水道経営安定化資金　890 万円
値上げ分 15％の内 5％相当を繰り出しにより補填
（値上げ分15％相当をカバー）
・島外生徒受入学生寮建設事業　700万円　新規
建設予定地で事前に行う測量・概略設計・地質調査・届出関係等　事前事務経費

一般質問①

本宮　悦見 議員

〇大島町の将来を見据えた諸課題について問う

問

現状の教育行政についての問題点について
各小、中学校との対話の中で、児童、生徒に関する現在問題となっていることはございますか。
給食関係も含めて、(食材の高騰など)伺います。
教育長には、あなたの教育方針にそって、教育行政は進んでいるとお考えですか。又、新たに行うとしていることがあればお答え下さい。

答　教育文化課長

大島町でも、児童、生徒への親からの体罰や教育等に関わる問題など子供家庭支援センター、警察、児童相談所が関わった案件はコロナ感染拡大前からあります。
給食関係につきましては、物価の高騰による影響があります。今後物価高騰が続くことになれば、給食費負担も検討することも必要と考えています。

答　教育長

現状の教育行政については、基本的には「大島町教育施策大綱」「大島町教育目標」「大島町がめざす子ども像」に示しているとおりになりますが、具体的には、基本方針として毎年度示していますが、大きくは次のようになります。
①学力向上の推進　②いじめ、体罰の防止根絶
③不登校児童生徒の対応　④特別支援教育の充実
⑤新しい時代の教育　⑥防災教育
⑦ジオパークの活用、などがあります。
次に、新たに行うことがあれば、については離島留学制度の推進、未来塾の充実、高校との連携教育、高校への特別支援分教室の設置、町民大学構想として各種教室、講演会の開催、社会教育事業の活性化、図書館の充実、郷土資料館等のリニューアル、地域センターの建物の今後、情報教育の推進など、課題は多くあります。

問

人口減少にともなう各出張所のあり方についてお聞かせ下さい。
当町の人口減少については、町長はいづれ5000人程度になるであろうと申されました。たしかに、日本国の人口の推移をみても下降しております。
そのような中で、住民サービスのあり方についても、今後の1つの課題として取り上げる時であります。
各出張所の統廃合に取り込み、北部出張所、南部出張所とし、南部出張所の職員数を増員し、住民サービスの低下をまねかないために、特に交通弱者、高齢者、身体弱者については、出張サービスに力を入れ同時に要望者の生活状況の把握を行うことが出来ると考えます。これこそ、町の将来を見据えた施策でありませんか。

答　総務課長

町では、既に令和3年度において、出張所改革案件調査検討委員会の検討を踏えて、本年5月に大島町出張所総合準備委員会を設置し、数回の委員会を開催して、最終的に、北部出張所、南部出張所のように、出張所を2ヶ所体制にするため、ベストな課題解決策の準備を進めています。毎年百名を超える人口減少が続いている中、行政課題として避けて通れない問題です。しかし、反対意見の多く出やすい案件ですし、政策判断を要する案件でありますので来年の統一地方選挙後に議会説明、住民説明会などを経て、判断することとなります。

答　町長

出張所のあり方については、総務課長の答弁のとおり、現在庁内組織において、出張所統廃合の準備を進めているところです。人口減少少子高齢化社会を迎えた今、町行政のスリム化を図る必要性は、さしせまった重要課題であると認識しています。今後加速化すると予想されます。DXの動向等をふまえ郵便局に公的証明書の申請事務を代行していただく方法も検討してます。

問

「三辻町長の過去約8年間の実績と今後の課題について問う」について質問致します。
主に、どの事業に力を注いでこられましたか。いくつか、お聞かせ下さい。又、これからの大島町にとって、特に重要な整備事業は何が必要と考えておられるのでしょうか。浮体式洋上風力発電事業をはじめ、これらの大きな課題は、町の将来を左右しかねないものと考えます。三辻町長は先頭に立って、これらの問題解決のために、３期目をめざしていく決意を伺います。

答　町長

私のまちづくりの基本的コンセプトは、町長就任時に述べたところですが「島の皆が未来に希望を持ち元気に働き、お年寄りが安心して暮らせ、子どもたちの明るい笑い声が絶えない」そんな島をつくることです。具体的には、まちづくり基本方針の3本柱として　1.平成25年伊豆大島土砂災害から復興して、安全な暮らしを創ること。 2.島の皆がこれからも将来にわたって、食べていける仕事を創ること。　3.子どももお年寄りも安心して暮らせる生活環境を創ること。この3つが柱です。
このことを念頭に置いて行政に取り組んできました。
多々ある課題に日々取り組んできましたが、特にこれからの大きな課題は脱炭素化ビジネス促進事業委託業務として環境省に採択していただいた、浮体式洋上風力発電整備の導入です。これは、低炭素化に寄与する。新たな雇用創出につながる。地元企業も潤い雇用拡大も図れる等々、町財政を考えても大島町が経済成長を図るための有効な手段であると考えています。最後に先頭に立って、これらの問題解決のために３期目も、とのことですが、私としましては、考えて考えた結果現在進行中の事業や、やり残した事業など多々ありますがこれは次の町長に託し、今期限りで退く決意であります。

一般質問②

川嵜　和光 議員

①大島町が宣言した 2050 年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す件
②大島町の経済対策
③リハビリテーション施設について

・円安の影響で、電力各社も 27～39%の値上げを申請、輸入価格高騰と共に、一般消費品目も上昇し、賃金上昇が追い付かず、生活が楽になりません。
・12 月 2 日に総合経済対策の第 2 次補正予算が可決、成立し、本年度予算合計は約 140 兆円。総債務残高は 1457 兆 6047 億円。対 GDP 比で約 268% となりました。＊

◆このような中で、政府は「増税」を目指しているようです。◆

・消費税 UP・道路利用税・金融所得税・国民年金保険料の納付期限を 5 年間延長し、65 歳まで・防衛費の一部を増税で賄うなど。

問

◇そこで、以下の質問を致します。◇

①・2022 年 9 月末時点において、785 の自治体がゼロカーボンシティの宣言、対象人口は既に 95% です。

Q1. この時期に表明した目的をお知らせください。

回答・町長／本来なら、浮体式洋上風力発電設備導入について採択された令和 2 年度に表明すべきであったと反省しています。

Q2. 環境省からどのような支援が受けられますか？

回答・水道課主幹／地域の課題、ニーズを元に人材や情報、技術の面から包括的な支援。

Q3. この表明で、町長のビジョンをお知らせください。

回答・町長／この洋上風力発電設備のプロジェクトは新たな雇用創出で地元企業が潤う。施設周辺は良好な漁場となり、漁業振興の一助となる。エコーツーリズム、ジオツーリズムで島の魅力をアピールし、環境と観光を融合した取組を実践でき、他産業の成長につなげるまちづくりです。

Q4. 大島町学校教育における指導要領の追加等は考えられますか？

回答・教育長／各学校、環境教育の取り組みをしています。

Q5・電気自動車、省エネ冷蔵庫等を購入し、住民が協力をした場合など、新たに国や町の補助等はありますか？

回答・水道環境課主幹／現時点、町では考えていません。

Q6. 一般家庭の木の葉や、枝葉は燃やせなくなるのですか？

回答：水道環境課長／基本的に、木の葉や枝は、大島リサイクルセンター（10Kg：100 円）大島指定袋：70ℓ、1 袋又は 45ℓ×2 袋まで指定日に収集場所に。

②大島町経済対策について

Q1・国の総合経済対策助成金を利用して、今後、大島町の経済対策強化計画はありますか？

回答・町長／新たな政策は今のところ、特にありません。

Q2・急激な円安を迎え、インバンド需要が増えそうですが、各業種において人手不足が深刻です。何か対策は考えられますか？

回答・産業課長／産業課では現在、農業者を育成する事業に力を入れ、地道に推し進めています

Q3・現在、大島町、支庁、観光協会、商工会等で定期的に会議を開催され、大島町発展のためご尽力されております。この合同会議はいつ頃からスタートして、どのくらいの頻度で行われおりますか？また、どのような重要課題があり、会議の結果で各関連組織に通達し実行された行事、提案、補助事業などはありましたか？

回答・観光課長／この会議は、大島支庁産業課の呼びかけで、平成 26 年度から開始。年に 3、4 回開催され、率直な意見交換、情報共有を行っており、重要課題に取り組むような事例はありません。
会議の結果から各関連組織に通達して実行されたものはありません。

③リハビリテーション施設について

大島でも、機能回復を専門にやれる「リハビリテーション施設」が出来れば、将来に向けて、島外の人も誘致して大いに役立つと考えます。

大島町に既存の施設の誘致や、リハビリテーション施設建設を行い、安心して機能回復に専念できるよう提案いたします。

回答・福祉けんこう課長／大島医療センターでは。理学療法士 2 名体制にてリハビリなどの身体機能回復療法を行っています。通院できない方には自宅に伺い、理学療法を行い、介護予防教室などに出向き、高齢者に対し、歩行訓練、運動機能訓練などを実施しており、現況ではほぼ、賄えていると思います。

回答・町長／福祉けんこう課長の答弁のとおりです。
経営上の採算性、人材確保、財政上の課題から施設設置は困難です。

一般質問③

橋本　博之 議員

〇介護保険の利用料を２倍にする改定等から利用者を守っていただきたい。
〇親族の介護のために乗船する方に「島民割引」が適用されるようご尽力願います。

◎ 政府は、介護保険の利用料を現行 1 割負担から原則 2 割にする。要介護 1・2 の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、地域支援・総合事業に移行する。さらに、無料のケアプランの有料化等を進めようとしています。町は介護保険制度の改善に向け全力で奮闘していただきたい。

問

現在、介護保険制度改定を議論している厚生労働省の「社会保障審議会介護部会」が 12 月に結論を出す予定で作業を進めています。その後、来年の国会審議を経て 2024 年度から実施する予定です。今回の改正は、介護保険を利用している 90％の利用者を対象に、原則 2 割負担 (利用料を 2 倍にする) の利用料を負担させようとするものです。

介護保険の利用者は、利用料の支払いが困難でも、利用を減らせない、退所できない等の事情を抱えた利用者が存在することが深刻な事態です。

住民課長にお尋ねします。大島では利用料が 2 倍になる利用者が大部分だと推測します。担当課長として、この改定が大島の介護にどのような事態を予想されますか。

答　住民課長

現在、国で審議中であるため現在把握できる範囲の回答ですが、利用料の自己負担が 2 倍に増えることで、サービスの利用控えが発生することが心配されます。

次の要介護 1・2 の訪問介護と通所介護を総合事業に移行することにより、利用制限、事業所の受け入れ態勢によってはサービス利用への影響が強く出ると考えます。

次のケアプランの有料化ですが、仮に自己負担が 1 割となった場合、利用者の負担は増えることとなりますし、居宅介護支援事業所も現金を徴収することになる手間が発生します。

住民課としては、現在進められている制度改正について今後の動向に注視し、地域の実情を踏まえた意見を発信しながら住民の理解が得られるよう努力してまいります。

答　町　長

質問に関連する令和 5 年度東京都予算編成に対する要望を報告します。

町村における介護保険制度の円滑な運営を図るため、次期介護報酬改定に関する適正な単価設定に対する国への要望、介護保険料の地域格差是正に対する国への要望、次期介護報酬改定に関する地域介護分野有効求人倍率を考慮した地域格差是正調整に対する国への要請､の３項目を要望しているところです。

問

島に暮らす親族の介護のために来島する方の運賃を「島民割引」が適用されるようご尽力願います。

答　町　長

現在船賃の島民割引は、ジェット船が 30％、大型船が 35％となっています。コロナ禍により東海汽船も経営上厳しいときであり、既存の島民割引がせいいっぱいかと思いますので、厳しいと考えます。

しかし､人口減少､少子高齢化が進展しているなか、今後このようなケースは多くなると思われますので、コロナ禍状況も見ながら検討すべき課題かと考えます。

なお、大島町単体の問題ではなく、他の島しょ町村とも連携する必要もあります。

一般質問 ④

山田　忠敬 議員

〇保育・教育の課題
〇新型コロナ感染症第８波対策を

１．保育・教育の課題
⑴ 発達障害を持った子ども達の発達保障のために
　これまでの大島における発達障害を持った子ども達の発達保障については、子ども達のために精一杯がんばってこられたと評価します。その上で今後の大島の発達障害を持った子ども達の発達保障のために以下の提案をします。

問

①５歳児健診の実施を
　５歳児健診は厚労省・東京都医師会などでも積極的に進めようとしている健診です。とりわけ発達障害の早期発見をも目的とした健診です。３歳児健診と就学前検診の間で是非ほしい健診です。
②学校・保育園関係者の研修・スキルアップの保障
⑵ 不登校の子ども達の教育権の保障を
　不登校に陥っている子ども達の教育権の保障のため都内ではフリースクールなどもありますが、大島には「パレット」があります。少なくともこの「パレット」を充実させる必要があります。
⑶ スピーキングテストの来年度見直し中止を求めてほしい
　去る 11 月 27 日に実施された都立高校入試の調査書に加点されるスピーキングテストは、すでに実施されたことですが、どう考えてもおかしい。そもそも都立高校の入試に関わるテストに、一民間企業であるベネッセコーポレーションなる会社が問題作成から採点までまるまる請け負うなどということからして異常です。スーピーキングは正解が一つではなく、発音の仕方も一つではないし、それらを客観的に公平・公正に点数化できるはずがありません。客観性が求められる入試にふさわしいものではありません。町教委として、今後このテストはやめるよう都教委へ意見を申していただきたいと思います。

答　福祉けんこう課長

⑴－①②について、５歳児健診は大島町では、「親子スマイル教室」・「くれよん相談」、言語聴覚士による「ことばの相談室ぶばりあ」、発達外来医師や保健師による保育園訪問、就学時には教育・保健・福祉等関係機関による「子ども発達支援連絡会」を行い、一貫した支援体制も整備されていることから、実施しておりません。保育園関係者の研修はリモート研修や合同保育士会などで行っています。

答　教育文化課長

　最大の課題は専門性を持った教員の確保です。特別支援教室の教員配置基準は子ども 10 名につき１名だったものが 12 名につき１名となっており、これが固定級にも波及しないか懸念しています。

答　教育長

　特別支援教室は現在では拠点校方式になっており教員が巡回しています。私は各学校に担当教員の配置が必要だと考えるので今後も都教委へ訴えていきたいと思います。不登校の子ども達の教育権の保障については、パレットの利用者が増えたため指導員も増員し、教育相談室長、室員の先生方も指導にあたっております。⑶のスピーキングテストについては都教委の決めたことですが公平公正な運営が出来たのか事後の検証も必要であり、島しょ教育長会でも相談していきたいと思います。

２．新型コロナ感染症第８波対策を
　新型コロナ感染症第８波はこれまでとは違ったペースで来ているようですが、年末年始を迎え大島にも第８波は確実に襲来すると思われます。前回までの経験を踏まえ対策を講じる必要があります。住民、とりわけリスクを抱える高齢者の間では、感染の情報が伝わってこないことや、これからはどうなるのかといった不安が渦巻いています。リスクを抱え不安を感じている住民に寄り添った行政が求められています。そこで次の提案をします。

問

①これまでの個人の感染対策を緩めないよう町として様々な方法で住民に呼びかけること
②ワクチン接種の強化
③検査体制の強化
④感染した場合の本人の対応についてのマニュアルを広めること
⑤大島における感染状況の情報発信のあり方を工夫すること

答　福祉けんこう課長

　①については引き続き感染防止対策の徹底をお願います。②は 12 月で集団接種は終了し、その後 3 月まで医療センターでの接種となります。検査についてはこれまで通りですが、不安を感じられた方は福祉けんこう課へお電話ください。④の感染した場合については、保健所の作ったパンフがあるので今後掲示するなど利用したいと思います。⑤の情報発信はリスクを抱える高齢者の方へどう伝えるか今後検討していきます。

答　町 長

　これまで住民の方の感染拡大防止のご協力に感謝しています。その上で私が一番懸念しているのは医療機関におけるクラスター発生ですが、これまでの対策を引き続き進め、と同時に社会経済活動の早期回復の二本立てで進めていきます。

一般質問 ⑤

高橋　千香 議員

〇マイナンバーカードを活用した証明書自動交付サービスについて
〇お悔やみ窓口について
〇書かない窓口について

問

現在申請受付中のマイナンバーカード登録の現状
全国・大島の登録状況を。
コンビニのない自治体に対して、郵便局等への証明書自動交付サービス端末の導入支援が検討、国の予算案がとおれば補助制度もある。

この端末導入にあたっては機器、通信回線の導入費（補助費 10 分の 10）上限 300 万円であり、この機会に町長のご判断で進んでいってほしい。
政策推進課長･住民課長･町長、この証明書自動交付サービス導入についてお考えを。
「お悔やみ窓口について」

亡くなった方の事務手続きのため窓口の手続き簡素化の提案。

手続き上、各課にまたがり、何度も書面に記入することも多く、高齢の親族にとっては負担は大きいもの。

相談窓口については他自治体でもたくさんの事例がある。大島町としてどのようにしたら簡素化され、住民サービス向上のため検討してほしい。
「書かない窓口について」

この事例は京都市伏見区役所深草支所でモデル実施している窓口サービス向上のため、今年１月より始めている。

転入の場合、転出元自治体発行の転出証明書を窓口で職員が OCR（光学文字認識）処理して住民異動票を作成する。新住民はタブレットで確認し電子サインを行うだけで手続きが完了する仕組み。

様々な申請についても、住民異動届け出と同時に行えば、住所が印字された書類を渡されるといったもの。

マイナンバーカードを使っての申請手続きで書かないで済むなら、なおいい、町として研究、推進を望んでの質問、現時点での回答を。

答　政策推進課長

個々の事業に関しては費用対効果などを総合的に検討し精査する必要があるが、住民にとって行政サービスの利便性の向上が図られるものであることから、基本的にマイナンバーカードの活用については､推進する姿勢。

答　住民課長

カード登録状況、全国の人口に対する交付枚数率は、11 月末現在、53.9％大島町は 45.4％大島町の申請率は 55.9％。

令和 4 年 10 月 28 日に閣議決定された、コンビニの無い市町村を中心とした郵便局等への証明書自動交付サービス端末の導入支援が盛り込まれ、必要な経費が令和 4 年度第 2 次補正予算案が成立されたところ。

9 つの事務について、この事務の発行件数については、令和 3 年度は 9552 件。本庁窓口での一日平均は 28 件、各出張所においては、1 日 1.8 件。

住民課としては現段階での導入については考えていないが、今後の国の動向などを含め検討していきたい。

「お悔やみ窓口について」、住民係では死亡届を出された方、窓口に来られた方の状況に応じて、接客している。

移動が困難な方であれば、ひとつの窓口にお座りいただき係員がその場に出向いており、申請書に記入することが困難な方には、希望に応じて各担当が臨機応変に対応している。

現段階では、お悔やみ窓口を設置する必要性は薄いと考える。
「書かない窓口について」も届け出件数や職員が臨機応変に対応していることを考えると、現段階では導入は検討していない。

しかし、職員も議員同様、各担当で、どのようにすれば住民のためになるかということを考えて職務に励んでいる。マイナンバーカードを使ってどのようなことができるのか、どうすれば窓口での手間を省略できるのか住民課だけでなく。まち全体として研究、推進するべきと考える。

答　町　長

現在、庁内で組織している出張所統廃合に向けた準備委員会においても郵便局の活用については議論しているところ。

一般的な公的証明書の交付事務、その他の行政事務に係る事務手数料は 1 局当たり契約時の初期導入費 20000 円、固定費として毎月 10000 円、従量費として毎月、取扱件数 1 件当たり 300 円、一般管理費として毎月固定費及び従量費の 20％、受託窓口事務の手数料については個別に相談することとなっている。

出張所の統廃合とセットで検討する必要があり、出張所統廃合の一定の方向性が定まらなければ判断できない。また、今後の DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に当たって、国、東京都は新たな施策を講ずる動きもあるので、これを注視する必要もある。

お悔やみ窓口・書かない窓口について、住民課長の答弁のとおり、職員が親切丁寧に対応している。窓口設置の必要性はないかと思う。

自席にて

補助金がある今回が時期的にも良いのではと考えるが、いかがか。前向きに検討するつもりはあるのか。

答　町　長

このような補助金は今後も出てくると思う。前向きに検討していく。

一般質問⑥

佐藤　勝人 議員

○大島町の「空き家対策」の現状について～「大島町空き家等対策計画」をふまえて

全国の空き家は、平成30年度の総務省の「住宅・土地統計調査」によると、約849万戸。空き家率は13.6%。東京都の空き家は、81万戸。空き家率は11.1%。

大島町では、平成28年11月に、第1次空き家調査を実施。長期不在と思われる住宅、修繕が必要と思われる住宅、さらには危害を及ぼす懸念がある住宅が町全体に存在していることを確認。この調査による空き家数は734戸。空き家率は13.2%。全国の空き家率とほぼ同じ程度であることがわかった。

問

問1 平成28年の「第1次空き家調査」での空き家の状況については、データベース化されているのか。＊

「データベース」=収集した資料を整理した情報のファイル。

答　政策推進課長

第1次空き家調査の結果については、データベース化はしておりません。

問2 「第2次空き家調査」は現在までに実施されているのか。未実施の場合今後の実施計画はどうなるのか。

答　政策推進課長

現在まで第2次空き家調査は実施しておりません。今後の空き家調査については、現行の「大島町空き家等対策計画」が令和5年度までになっていることから、令和6年度からの第2次計画の策定を検討するなかで、空き家調査の実施も検討していく予定です。

問3　政策推進課が設置した空き家の管理や利活用に困っている所有者等に対する「相談窓口」には、平成29年度から令和3年度の5年間で何件の相談が寄せられたのか。どんな相談内容なのか。

答　政策推進課長

相談件数は把握しておりません。内容については、島内物件を求める島外の方からの相談が一番多く、次いで島外在住の島内物件所有者からの相談が大部分です。これら相談者を繋(つな)げるために空き家バンクへの登録をお勧めする対応をおこなっています。

問4　空き家の有効活用を図るための「空き家対策等事業補助金」の助成制度における補助金が、100万円から30万円に減額したのはどういう理由からか。

答　政策推進課長

令和2年度から補助金上限額を減額しておりますが、理由につきましては、同じ予算額の範囲内で、実施件数を増やそうとした結果、1件あたりの上限額を減額したものです。

問5 「島暮らし体験プロジェクト」が平成26年から令和2年までに8回実施され、合計81人の参加があったが、そのなかで大島に移住した人は何世帯何人か。

答　政策推進課長

当事業は実施団体「島暮らし体験プロジェクト」への補助により行っている事業ですが、令和3年度の実績報告では、対応した13組中、移住した世帯数は5世帯、人数は男性3人、女性3人の計6人です。最年少は28歳、最年長は63歳です。

問6 「島暮らし体験プロジェクト」について、今後は、年間の回数を増やすとか、内容の工夫を図っていくなどの計画はあるか。

答　政策推進課長

実施団体「島暮らし体験プロジェクト」の対応については、行政では行き届かない、丁寧できめ細やかな対応と軽快なフットワークがあり、参加者も毎年10名以上を数え、事業効果も認められます。事業の実施内容については、団体から新たな取り組みを検討している旨聞いておりますので、今後団体とよく打ち合わせをおこない、更なる効果が期待できる事業にしていきたいと考えております。

問7　都道と町道の両方の道路に沿って建っている、差木地の「危険空き家」についての今後の対応をどのように考えているのか。東京都と協議する考えはあるか。

答　町 長

今のところ空き家撤去については、以前防災対策室長が答弁したとおり、所有者または相続人に対して電話、文書等で連絡して、自主的な解体撤去を促すことが基本姿勢であります。

しかし、今後このようなケースは増える恐れがありますので、「大島空き家等対策計画」の第2次計画を策定する際、もっと踏み込んだ対応策を検討する必要があると考えます。

差木地の「危険空き家」について、12月7日、大島支庁土木課と協議したところ、空き家撤去は道路管理者としての業務の範囲内ではないと言う回答でした。

一般質問⑦

清水　光一 議員

〇これからの大島町の未来を担う若い世代に期待する役割とは

問

今日までの私の大島町の発展に懸ける熱い想いと、その政治活動の原動力となっている理由の一つに、三辻町長からの叱咤激励があります。「つまらないことを気にして自分らしさを見失い、小さくまとまらないように、自分の想いを正直にぶつけ自分を通すことが重要なことです。仮にその結果が間違ったとしても、それはそれで一歩前進したことになります。私がいつも思っていることは「いい意味で議会側と町側がケンカすることが、この島の発展に繋がる」ことと信じています。このようなことから、清水議員は今以上に常に前向きに失敗を恐れないで職務に取り組んで下さい。仮に失敗しても失敗することによって何かを学び、そのことによって人の器は大きくなるものです。今後の活躍･活動を期待しています。「馬鹿者、よそ者、若者」と表現していますが、もう２つ「変わり者、ガンコ者」も加えて下さい。勲章は多い方が良いかと思います。」というお言葉です。

町長から頂いたその言葉を胸に常に前向きに失敗を恐れず､町側に挑み続け闘い続けてきました｡その結果、何度も良い意味で町側とケンカと仲直りを繰り返し、町長とは実際の親戚関係以上に、共に大島町の発展を願い共に闘う、戦友としての絆を築きあげることが出来たと自負しています。変えること、変わることに勇気をもって失敗を恐れず、改革に挑戦し続ける大切さを教えて頂いたこと、改めて感謝と敬意を申し上げます。

まだまだ町長の指導力に対し、私を含め町民、町職員から大きな期待が寄せられていることと存じます。そこで町長には、町長としてのお立場から一線を退かれたあとも、例えば大島町の顧問やアドバイザーとして引き続き、その指導力を発揮して頂き、大きなお力をお貸し頂きたいと強く考えますが、町長の見解を伺います。

あわせてこれからの大島町、三辻町政の次の大島町を担う私たち若い世代に期待する役割について、町長のお考えをお聞かせください。

答　町長

私は国家滅亡危機の時代に輩出し、明治維新を成し遂げた幕末の志士の生き様に感銘を覚えます。多くの志士を育てた吉田松陰は、ある文献によりますと、志士とは常に高い理想を掲げ、信念を固く守って変えない者のことであり、自分の社会的使命を自覚し、事を尽くし、そして天命をまっとうして死んでいく、それが志士の生き方の理想であるといっています。

代表的な志士を挙げますと、吉田松陰（享年30歳）、高杉晋作(享年29歳)、坂本龍馬(享年33歳)、中岡慎太郎(享年30歳)、久坂玄瑞(享年25歳)、橋本左内（享年26歳）など、挙げればきりがないですが、いえることは若くして志を掲げ、それに一直線に向かって行動し、天命をまっとうした人が多いということです。

歴史を見ても若い世代の力、エネルギーは大きなものがあります。既存のものを改革もしくは壊し、新たなものを生み出すには若い世代の力なくしては考えられません。

このようなことから､若い世代の役割といっても個々の能力の違いや得意とする分野、不得意な分野などもありますので、一概にはいえませんが、あえていえば、事を成すに当たって役割とかちまちましたことは考えずに、自分が思ったこと、目指すことを全力でやり抜くという気概を持つことが大事です。

若者も高齢者も全ての世代が個々の能力を最大限発揮して事にあたり、それがある程度結集できれば大きな塊、パワーとなって島を動かす、変えることができます。そのため､若い世代に期待することは､志を掲げ､それに向かって失敗を恐れず、常に前をみて取り組む信念があれば、必ず道は開ける、と私は信じていますので、大いにチャレンジしてほしいものです。

最後に、私は昭和 53 年 4 月に入庁し、来年の任期まで勤め上げれば 45 年余りの行政経験となります。その間、いろいろな方にお世話になり助けられてここまで来ましたので、当然恩返しをしたいと考えています。このようなことから顧問とかアドバイザーは別としまして、町のために出来ることなら何でも協力する所存であります。

令和４年度第４回定例議会

総務文教経済常任委員会

所管事務調査報告

【政策推進課】

「ふるさとまちづくり応援事業（ふるさと納税）」
上記のページは現在リニューアル作業中。
令和４年度より「株式会社　さとふる」と委託契約し、ふるさと納税事業の一部を委託。

【総務課】

1. 加茂市訪問団について
令和５年伊豆大島椿まつりへの加茂市訪問団招待
11 月 22 日にご遠慮通知を送付
（オープニングセレモニー・パレード中止を受けて）。
2. 大島町表彰式について
令和５年２月９日（木）表彰式典のみにて挙行予定。
（コロナ感染拡大を考慮し祝賀会は中止）

【防災対策室】

・陸上および海中における行方不明者捜索活動報告について
1. 陸上における行方不明者捜索活動について
令和４年７、８月＊実施なし
【令和４年９月】
実施日：令和４年９月２日（金）9：30 ～ 10：15
【令和４年 10 月】
実施日：令和４年 10 月 16 日（日）9：05 ～ 10：00
【令和４年 11 月】
実施日：令和４年 11 月 14 日（月）9：30 ～ 10：15

2. 海中における行方不明者捜索活動について
（元町漁協委託）
【令和４年８月】2 日（火）、3 日（水）、19 日（金）、20 日（土）
【令和４年９月】10 日（土）、11 日（日）、25 日（日）、27 日（火）、28 日（水）
【令和４年 10 月】21 日（金）、22 日（土）
【令和４年 11 月】5 日（土）、6 日（日）、8 日（火）、9 日（水）、27 日（日）、28 日（月）

・令和４年度　東京都火山防災シンポジウム視聴会
1. 開催日時
令和４年 11 月 23 日（祝）午前 10 時～ 12 時 30 分
2. 開催場所　火山博物館　1 階　上映ホール
3. 開催方法　Zoom でのウェビナー参加の様子を上映用スクリーンにて投影
各個人アカウントの Zoom でのウェビナー参加
4. 参加者数　大島町　5 名　気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所　2 名　住民　28 名
5. 開催内容　【第１部　基調講演】
・2000 年三宅島噴火について　（芳賀雄一郎氏）
・島しょ地域における火山避難計画について　（渡辺秀文氏）
・次世代火山研究プロジェクトに期待されること　（藤井敏嗣氏）
【第２部　パネルディスカッション】
・コーディネーター　阿部清人氏
・パネリスト　藤井敏嗣氏、渡辺秀文氏、芳賀雄一郎氏

【税務課】

・町税に関する休日窓口の開設
内容：休日に納税相談窓口を開設し納税を推進
日時：令和４年 12 月 11 日（日）9 時～ 15 時
場所：大島町役場税務課
・令和 4 年分所得税確定申告　令和 5 年度住民税確定申告受付
(1) 確定申告等の相談受付業務
日時：令和５年１月４日（水）～３月 15 日（水）の開庁日 9 時～ 16 時（昼１時間休）
（1 月 4 日から 2 月 15 日までは還付申告のみを受付）
場所：税務課窓口または特設会場（開発総合センター側会議室）
(2) 芝税務署・東京税理士会による確定申告相談受付
日時：令和５年２月 20 日（月）14 時～ 16 時
２月 21 日（火）9 時～ 16 時（昼１時間休）
２月 22 日（水）9 時～ 16 時（昼１時間休）
場所：開発総合センター大会議室
(3) 確定申告等出張相談受付・休日相談受付
令和５年
３月　４日（土）9 時～ 15 時　岡田コミュニティーセンター
３月　５日（日）9 時～ 15 時　差木地公民館
３月　６日（月）9 時～ 15 時　差木地公民館
３月 11 日（土）9 時～ 15 時　開発総合センター大会議室
３月 12 日（日）9 時～ 15 時　開発総合センター大会議室

【観光課】

（観光振興係）
1. 実施・実績報告（令和４年９月から令和４年 12 月）
○島内イベント
(1) 伊豆大島オータムフェア
令和４年 10 月１日（土）～令和４年 12 月３日（土）
主催：（一社）大島観光協会　後援：大島町
10 月　1 日（土）為朝の神事　ホテル赤門
10 月 16 日（日）第 69 回大島磯釣り大会
10 月 29 日（土）
第 10 回伊豆大島ジオパークロゲイニング大会
11 月 27 日（日）
第７回ジオパーク伊豆伊大島オリエンテーリング大会
10 月初旬～国際優秀つばき園はや椿フェスタ
椿花ガーデン
オータムフェア開催中の土・日・祝日
ジオパーク展　三原山山頂口　特設会場
オータムフェア開催中　大島陶芸展　椿花ガーデン
(2) 第 50 回伊豆大島ゴールドハイキング
令和４年９月 16 日（金）三原山山頂からお鉢めぐり
(3) 2022　全日本マスターズ選手権
（タイムトライアル・ロードレース）
令和４年 11 月５日（土）　参加人数 49 名
(4) 2022　東京都大島三原山ヒルクライム大会
令和４年 11 月６日（日）　参加者 19 名
(5) サイクルボールスペシャルチャレンジ DAY おおいち
（伊豆大島御神火ライド 2022）
令和４年 11 月 19 日（土）　参加者 78 名
(6) 第 12 回伊豆大島マラソン（フル、ハーフ、10 ㎞）
令和４年 12 月３日（土）
エントリー数　フルマラソン　435 名
ハーフ　150 名　10 ㎞　155 名　合計 740 名
(7) サイクルボール「おおいち」
（メインコース　60 ㎞　ショートコース　45 ㎞）
令和４年７月２日（土）～令和４年 12 月 27 日（火）
参加者（11/29 現在）　メインコース
スタート数　184 名　完走者 156 名
ショートコース　スタート数　136 名　完走者 121 名
(8) 観光振興緊急対策事業
令和４年 11 月１日（火）～令和５年１月 27 日（金）
・伊豆大島謎解きスタンプラリーイベントの実施
参加者（12/1 現在）　243 名

解答まで進んでいる方　135 名
・令和 4 年度「ハマる！大島」実施（大島オリジナル「顔はめパネル」）
インスタグラム投稿者数（12/7 現在）44 名
○島外イベント
（1）東京愛らんどフェア 2022（秋）
令和 4 年 9 月 9 日（金）～令和 4 年 9 月 10 日（土）
（2）江戸川区民まつり
令和 4 年 10 月 1 日（土）～令和 4 年 10 月 31 日（月）
＊オンラインにて開催、参加
（3）あきる野産業祭
令和 4 年 11 月 12 日（土）～令和 4 年 11 月 13 日（日）

【産業課】

1　プレミアム付商品券事業の状況
11 月 22 日　事業説明会（店舗向け）
利用開始日における登録店舗数　76 店舗
利用期間 令和 4 年 12 月 1 日～令和 5 年 1 月 27 日

2　大島町肥料・飼料・燃料価格高騰対策支援金の交付状況
・第 1 弾　4 月～ 6 月購入分
肥料　12 件 57,000 円　飼料　2 件　120,000 円
燃料　22 件 612,000 円
・第 2 弾　7 月～ 9 月購入分
肥料　18 件 119,000 円　飼料　2 件　120,000 円
燃料　18 件 367,000 円
・第 3 弾　10 月～ 12 月購入分（今月末で終了予定）
申請受付中

3　大島町新規就農研修センター事業の応募状況
令和 4 年研修生（8 期生）中途入所募集中　応募 0 件
令和 5 年研修生（9 期生）募集中　応募 2 件

4　有害鳥獣防除対策事業
～ 10 月 31 日まで
カラス　35 羽　サル　195 頭　リス　6,722 匹
（捕獲員　409 匹　一般住民　6,313 匹）

【教育文化課】

野球大会（一般の部）
開催日　令和 4 年 9 月 4 日（日）～令和 4 年 10 月 2 日（日）
優勝　野増ジャガーズ
第 66 回大島町体育祭　体育レクリエーション大会
期日　令和 4 年 10 月 9 日（日）
場所　つばき小学校グラウンド
第 66 回大島町体育祭　駅伝競走大会
期日　令和 4 年 10 月 30 日（日）
場所　泉津地域センター前～大島町陸上競技場
スタート　午前 9 時 00 分
参加チーム　33 チーム

中学生男子	5 チーム	中学生女子	5 チーム
高校生	4 チーム	青　年	1 チーム
職　場	9 チーム	一　般	4 チーム
女　子	2 チーム	オープン	3 チーム

委員長　川嵜　和光
副委員長　村田　学

住民福祉環境常任委員会

所管事務調査報告

【住民課】

○国保年金係
・港年金事務所による出張年金相談
11/15，16 相談件数 8 件
○介護保健係
・大島町家族介護支援事業講演会
11/12,12/10 講師 笹尾怜子医師
・シルバー人材センター作品展
11/11,12 出展者数 39 名、来場者数 154 名
○住民課
・マイナンバーカード R4/11/1 現在 申請 3,960 件
交付 3,231 件（交付率 42.53%）

【福祉けんこう課】

○けんこう係
・新型コロナワクチン接種状況
12 歳以上（対象 6,708 名）3 回接種率 83.2%（うち 65 歳以上 89.5%）
オミクロン株対応ワクチン 12 歳以上 15.3%
5 ～ 11 歳（対象 401 名）1 回接種 24.7%、2 回接種 23.9%、3 回接種 6%
6 ヶ月～ 4 歳（対象 183 名）1 回接種 2.2%
※11 歳以下は 11/29、他は 11/23 現在
○子育て応援係
・電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金（5 万円 /1 世帯）が支給されます。
住民税均等割が非課税の世帯または R4.1 以降収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯が対象（非課税相当世帯の方は申請が必要）
・大島町子育て世帯臨時給付金
H16/4/2~R5/1/1 生まれの児童を養育している方で R3 年中の所得が児童手当の所得制限限度額以内の方 / が対象（詳細は広報 1 月号参照）

【建設課】

・今年度予定の町道工事はすべて契約が完了、ほぼ予定通り進捗
・町営住宅建設、解体工事は天候等の影響でどちらも遅れている。解体工事は完了を R4/11/30 から R5/1/30 に変更した。

【水道環境課】

・関東財務局による「財政融資資金地方資金貸付監査」が行われ /11/22 その結果が届いた。概要は「町の経営努力は認めるが、極めて厳しい状況で今後償還できなくなり、新たな融資にも影響してくる可能性がある。しかし、令和 9 年にも料金改定を予定していること等の改善策が策定されているので、今回は文書照会等の措置は講じない。」である。
・ごみの減量化のための適切な分別をお願いして、広報に掲載しているのでよろしくお願いします。スプレー缶についてはキャップははずしてほしいが、缶に穴を開けることは危険な場合があるので無理にはお願いしません。

【消防本部】

・8 ～ 10 月　火災出動 1 件　救急出場 129 件
台風 8 号接近の際は、団員は自宅に、本部職員当番者は本部待機したが出場はなかった。
新型コロナ関連で、ヘリ要請 4 件、救急車出動 12 件。
・新年恒例の出初め式は例年通りの内容で実施予定

委員長　鶴﨑　勝彦
副委員長　山田　忠敬

潮目　しょめ

新型コロナウイルスによる第7波がようやく収まり、社会経済活動の光が見えてきたように思われましたが、第８波の到来、新変異株、インフルエンザとの同時流行等への懸念が生じてきています。

引き続き感染防止策について、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

大島町では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、物価高騰の影響による生活者支援や子育て世帯臨時特別給付金の支給等を実施しています。

さて、全国離島振興市町村議会議長会は、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久化法も視野に入れ改正・延長を求めてきました。

離島振興法は、昭和28年に制定されて以来、離島の生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本形成に大きく寄与しています。

先の国会で、令和15年3月31日まで10年間延長されることになり、本土との地域格差解消や離島が抱える諸課題の解決へ大きく前進したのではないかと考えます。第66回町村議会議長会全国大会が11月9日に開催され、町村が地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行うため、令和5年度予算編成及び施策の制定に当たっては、本会の要望を踏まえて推進されるよう国に要望いたしました。

また、地方議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備に関する重点要望を行いました。勤労者等の議会参画、女性や若者、育児に携わる方の議会参画、開かれた議会のための取り組みとしてデジタル技術による情報発信、住民が議会に参画する機会の充実等です。

地方自治体の自主性及び自立性が求められている中、住民の代表機関である地方議会の役割と責任が増しています。

町民の皆様、関係機関・関係団体の皆様の一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

大島町議会議長　　坂上　長一

次回の定例町議会は
3月上旬ごろ開催予定です。

開催日時や議案・一般質問要旨等は決まり次第、町役場ホームページに掲載されます。

QRコード

☎議会事務局　2-1449

議会だよりの
ご感想をお寄せください。

議会に対するご意見などお気軽に事務局にお知らせください。



訂正とお詫び

前131号の清水議員の質問に誤りがあり、訂正してお詫び申し上げます。

誤　現在の人口は、ピーク時1947年の約33,000人から45%の減少…

正　現在の人口は、ピーク時1947年の約13,000人から45%の減少…

編集後記

議会だより編集委員会として、本年は改革の年でした。住民の皆さまより意見をいただきながら議会で行われている事、傍聴にはなかなか行けない方々にも知ってもらえるよう、読みやすさにも配慮し、横書きにもしてみました。

今回、いただいたご意見の中に一般質問の全文掲載（QRコード読み取ると全文掲載を見ることが出来ます）に載せている議員、載せていない議員がいるようだとお声をいただきましたが、一般質問の編集は議員自身が担当することにより、全文掲載も一般質問した議員自身の判断になっております。

これからも住民の皆さまからのご意見を参考に編集委員会で検討しながら、もっと読みやすい議会だより作りに努力してまいります。

委員長　　高橋 千香

大島町　議会だより

編集委員長　高橋 千香
副委員長　清水 光一
村田　学
川嵜 和光
関野 茂夫
坂上 長一
鶴﨑 勝彦